



平成19年8月3日

各 位

会 社 名 株式会社 トーモク
代表者名 取締役社長 斎藤 英男
(コード番号3946 東証1部)
問合せ先 常務取締役 内野 貢
TEL(03) 3213-6811

特別損失の計上について

当社は平成20年3月期第1四半期決算において、下記の特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生及びその内容

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、平成19年4月13日付改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、平成20年3月期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更に伴い、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額を、連結で703百万円、個別で410百万円を特別損失として計上いたしました。

2. 今後の見通し

本件につきましては平成19年5月21日に公表した業績予想に織り込み済みであり、平成20年3月期中間期及び通期の連結・個別業績予想の修正はありません。

以 上